

訪問型サービスD事業の 補助金について

訪問型サービスD事業とは

基本チェックリストで事業対象者と判定された方、要支援の方、継続利用の要介護の方（要介護になる前からの同サービス利用者）に対して、有償又は無償のボランティア等により提供される住民主体で取り組む支援で、通所型サービスBや一般介護予防事業の送迎を提供するサービスです。また、このサービスは利用者のケアプランにもとづいて行うものです。

補助対象者

住民の主体的な互助活動を基本とし、この事業の持続を念頭において取り組む住民団体、民間非営利団体等であって、特定の宗教及び政治上の組織・団体又は営利を目的とする組織・団体は除きます。

補助対象経費

サービス事業の提供の調整を行う人の人件費、報償費、研修費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費（事前要相談）

補助金の額及び補助率

補助事業内容	補助基本額	補助率
通所型サービスB事業所や一般介護予防事業の送迎 （お願い） ・ 運転ボランティア養成講座を受講すること ・ 専用車両を用意すること ・ 自動車損害賠償責任保険及び任意保険等に加入すること ・ できるだけ乗合せでの利用をすすめる。	実施回数に 2,500円を乗じて得た額	9/10

※ 算出した額に100円未満の端数が生じた場合は、その端数金額は切り捨てとなります。

年間スケジュール

4/1 ～ 4/30	○補助金交付申請 交付申請書・事業計画書・収支予算書・従事者名簿・参加者名簿		
5/1 ～ 5/31	■補助金交付決定通知 ○補助金概算払請求 ■補助金交付		
(随時受付)	※年度途中で変更、中止などがある場合 ○変更申請 ■変更決定通知		
3月下旬 ～ 4/10頃	○実績報告 実績報告書・事業報告書・収支決算書・参加者名簿・活動内容がわかる写真等		
4月下旬 ～ 5/31	■補助金交付確定通知		
	概算払で振込済の団体		未請求の団体 (精算払)
	追加請求なし	追加請求あり	
	(返還金なし)	(返還金あり)	○補助金請求書の提出 ■補助金交付

○補助事業者 ■高齢者保険課

※ スケジュールは多少前後します。

